

新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けまして、市民の皆さまにお知らせしたいことがあります。

政府が、「緊急事態宣言」を発出したことを受け、島田市は「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。昨日4月7日、近隣市町の20代男性に新型コロナウイルスへの感染が判明したことから、島田市では、さらなる感染拡大を防ぐために、次の対策を講じます。まず、市内小中学校の休校を決めました。期間は、4月9日(木)から22日(水)までの2週間いたします。

学校は、休校中の児童生徒の安全な生活を確保するための指導を徹底してまいります。次に、保育園や放課後児童クラブも、原則お休みとします。どうしても働かなければならない、お子様を預けなければならぬご家庭につきましては、引き続きご利用いただけるようにしてまいります。また、こども館、児童館、児童センター、子育て支援センターなどについても休館いたします。図書館や社会教育施設なども利用の制限を行う予定です。新型コロナウイルス感染拡大の状況は、日々刻々と変化しています。そのため、今回の休園・休校の措置についてもさらなる延長も考えられます。

次に経済対策ですが、4月7日に決定された政府の「緊急経済対策」において、収入が減少した世帯に対する30万円の現金給付や、事業収入が5割以上減少した中小・小規模事業者への最大200万円、フリーランスを含む個人事業主に最大100万円を給付することが決まりました。また、子育て世帯支援のために、児童手当受給世帯へ子ども一人当たり1万円の追加給付も決まりました。

島田市は、これらを可能な限り早期に支払いができるよう、可及的速やかに申請手続きの体制を作ってまいります。

なお、感染拡大地域から帰省されている大学生や疎開されている皆さまには、2週間の自宅待機にご協力いただきたいと思っております。

市民の皆さまには、大変ご不便をおかけして申し訳ございませんが、感染拡大の波が足元まで迫っている状況を鑑み、ご協力をよろしく申し上げます。

島田市は、市民の命と生活、そして健康を全力で守るため、しっかりと取り組んでまいります。